

労働者
派遣法

正社員化へ道ひらく 抜本改正を

大企業は、違法な働かせ方をくりかえしたあげくに、数十万の派遣労働者を問答無用と解雇してきました。派遣労働者の不安にこたえることこそ政治の責任です。ところが、民主党政権の「改正」案は、“労働者は安く、都合よく使いたい”という財界の身勝手な要望に屈したものとなっています。

日本共産党



「改正」とは“名ばかり”

「民主党政権案」

製造業派遣、 「禁止」のはずが「容認」

「製造業派遣の原則禁止」といいながら「常用型」は例外に。短期間の雇用契約のくりかえしでも、「一年を超えて雇用される見込み」があれば「常用型」とされます。この間「派遣切り」された労働者の8割が「常用型」であり、これでは「使い捨て労働」はなくなりません。

日本共産党の提案

製造業派遣は例外なくキッパリ禁止し、正社員に

「26専門業務」なら、 いつまでも派遣のまま

「登録型派遣の原則禁止」でも、100万人が働く「専門26業務」は例外のまま。しかも、3年働けば優先的に直接雇用する制度もなくします。パソコンを使えば「事務機器操作」の“専門職”にして、派遣で使いつづけるなど、“業務偽装”も後をたちません。志位和夫委員長の追及に、厚生労働省は、「厳正化」通達を出さざるをえませんでした。

日本共産党の提案

「26専門業務」は、抜本的に見直し・縮小を
正社員と同じように働いてきた派遣社員は正社員に

ほかにも、こんな問題が!

違法があった場合、派遣先企業が直接雇用を申し込んだとみなす制度をつくらうといいますが、直接雇用後、3カ月で「雇い止め」しても許されるしくみです。

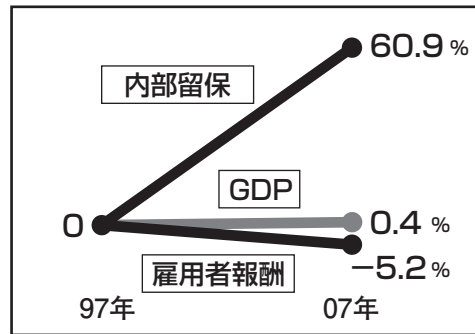
日本共産党の提案

違法派遣だった人たちを直接雇用する場合は、
「期間の定めのない」雇用に

派遣自由化
10年で

不安定な雇用がはびこり、 “成長しない国、日本”に

1999年に派遣労働の自由化で、大企業が大量に非正規労働者をつかいはじめて約10年。この間、先進国で日本だけが、賃金は減りつづけ、GDPは横ばい。大企業がためこんだ内部留保229兆円の、ほんの一部を使うだけで安定した雇用をうみだせます。



日本共産党は、「使い捨て労働」を なくすために全力をつくします。



しん
ぶん 赤旗
購読
申込書

○ 印をおつけください

● 日刊 月2900円 ● 日曜版 月800円

お名前

住所 〒

☎

しん
ぶん 赤旗

2010年5月号外
(1952年5月30日 第三種郵便物認可)

発行●日本共産党中央委員会

〒151-8586 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7

TEL 03-3403-6111 FAX 03-5474-8358

お申し込みは、お近くの党事務所または党員か、右記まで。ホームページからも申し込みます。http://www.jcp.or.jp/